

## 令和元年五条広域事務組合議会 第2回臨時会会議録

令和元年8月28日、五条広域事務組合議会第2回臨時会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午後2時30分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1 番	久野 茂	2 番	成田 義之	3 番	浅井 泰三
4 番	岸本 洋美	5 番	伊藤 嘉起	6 番	小崎 進一
7 番	浅野 富典	8 番	後藤 幸正	9 番	後藤 哲哉
10 番	柏原 功	11 番	伊藤 嘉規	12 番	松下 昭憲

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	猪子 公威
同 上 課長補佐	鬼頭 亮
同 上 課長補佐	村瀬 巧
同 上 課長補佐	石川 正司
同 上 事務局書記	小出 拓哉
同 上 事務局書記	鈴木 辰徳
清須市生活環境課長	島津 行康
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名について  
日程第 2. 会期の決定について  
日程第 3. 議案第5号 工事請負契約の締結について  
( (仮称) 五条広域事務組合斎場建設工事 )  
日程第 4. 議案第6号 (仮称) 五条広域事務組合斎場造成工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

(傍聴者 0人)

## 議事の経過

午後2時30分：議会開会

議長（久野茂君） ただいまより、令和元年第2回五条広域事務組合議会臨時会を開催いたします。ただいまの出席議員数は12名であります。議員定足数に達しておりますので、令和元年第2回五条広域事務組合議会臨時会は成立いたしました。これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりでありますので、朗読を省略いたします。それでは**日程第1「会議録署名議員の指名」**についてを議題といたします。本臨時会の会議録署名委員は、会議規則第59条の規定により、議席番号6番 小崎進一議員並びに議席番号10番 柏原功議員を指名いたします。よろしく願いいたします。次に、**日程第2「会期の決定」**についてを議題といたします。お諮りいたします。今回の臨時会の会期を、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「異議なし」と認めます。したがって会期は、本日1日限りと決定いたしました。次に、本日提出のありました議案の提案理由を管理者に求めます。永田管理者。

管理者（永田純夫君） はい、それでは本臨時会提出の議案につきまして、提案理由を申し上げます。「議案第5号 工事請負契約の締結」につきましては、簡易型総合評価落札方式による一般競争入札で落札候補者となりました鴻池・麦島・美吉特定建設工事共同企業体と（仮称）五条広域事務組合斎場建設工事に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。「議案第6号（仮称）五条広域事務組合斎場造成工事請負契約の一部を変更する契約の締結」につきましては、平成30年12月20日付で加藤・河村特定建設工事共同企業体と契約締結いたしました（仮称）五条広域事務組合斎場造成工事に係る工事請負契約について、契約期間の延長を行うため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。以上ご審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

議長（久野茂君） はい、ありがとうございました。傍聴者はおみえですか。

事務局（鈴木） 傍聴者はみえません。

議長（久野茂君） 日程第3及び日程第4の議案につきましては、さきほどの全員協議会で内容説明を受けておりますので、説明は省略し、議案ごとに質疑から入らせていただくことで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（久野茂君） 異議なしと認めます。それでは**日程第3「議案第5号 工事請負契約の締結について」**を議題といたします。事務局より議案の朗読説明

を求めます、事務局補佐。

(事務局補佐 議案の朗読)

議長(久野茂君) はい、ただいま説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。よろしいですか。

(質疑なしの声あり)

議長(久野茂君) 質疑もないようですので、討論に入りたいと思います。本案についての討論はございませんか。

(討論なしの声あり)

議長(久野茂君) 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立にて行います。議案第5号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さんの起立をお願いします。

(賛成者 起立)

議長(久野茂君) はい、ありがとうございました。「起立全員」であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。それでは**日程第4「議案第6号(仮称)五条広域事務組合斎場造成工事請負契約の一部を変更する契約の締結について」**を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局補佐。

(事務局補佐 議案の朗読)

議長(久野茂君) ただいま説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑はございますか。

(質疑なしの声あり)

議長(久野茂君) 質疑もないようですので、討論に入りたいと思います。本案についての討論はございますか。

(討論なしの声あり)

議長(久野茂君) 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立にて行います。議案第6号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さんの起立をお願いします。

(賛成者 起立)

議長(久野茂君) はい、ありがとうございました。「起立全員」であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。以上で、予定された日程全部を終了いたしました。これをもって、令和元年第2回五条広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午後2時36分：議会閉会